

平成30年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(城山地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成30年度 第9回
まちづくり懇談会《城山地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《城山地区》における発言の要旨をまとめたものです。

1 開催日時 平成30年11月29日（木）午後7時～午後8時30分

2 開催場所 城山地区市民センター

3 参加者数 56人（市出席者除く）

4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，
城山地区市民センター所長，道路管理課長，
都市魅力創造課 大谷振興室長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

城山地区コミュニティ協議会 会長

(2) 市長あいさつ

(3) 来賓紹介

(4) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	城山地区の活性化について	都市魅力創造課 河川課 技術監理課 交通政策課 L R T企画課
2	城山地域ビジョンの推進に向けた各種事業への支援について	商工振興課 文化課 学校教育課 観光交流課

(5) 自由討議

No.	要 望	所管課
1	大谷地区のPRについて	都市魅力創造課
2	戸室山周辺の安全確保について	道路保全課 生活安心課 学校健康課

3	「地域包括ケアシステム」について	保健福祉総務課 高齢福祉課
4	安全・安心のための防災マップの活用について	危機管理課
5	多気地域の振興策について	都市魅力創造課 文化課
6	野生鳥獣による被害への対応について	農林生産流通課
7	旧大谷公会堂の移築について	都市魅力創造課
8	市道643号線について	道路管理課 都市魅力創造課
9	飯田町の狭あい道路について	技術監理課

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	城山地区の活性化について
-----	--------------

前回の平成26年度のまちづくり懇談会においては、大谷の玄関口となる「(仮称)大谷スマートインター」に関連した地域振興策の提言などをしたが、その設置に向けた動きが具体化してきており、感謝申し上げます。これにより、大谷地域への交通アクセスの充実が図られることによる新たな観光ルートの創出だけでなく、私たち城山地区の住民には、利便性の向上につながるものでもあり、期待とともにその動向を見守っているところである。

また、今年に入り、城山地区においては、「大谷地域振興方針」により、地域振興の方針が示され、また5月には、「大谷石文化」が日本遺産の認定を受けるなど、本市における観光拠点として、大いに力を注がれていることを感じており、地域への誇りを持つとともに、この地域の今後更なる発展を期待している。

そこで、城山地域の活性化と住みよいまちづくりを目指している「城山地区コミュニティ協議会」の会長として、地域を代表し、何点か伺いたい。

① 「大谷地域振興策」における具体的な検討状況について

本年3月、ネットワーク型コンパクトシティにおける「観光拠点」としての取組方針である「大谷地域振興方針」が当地域に示されたところであるが、特にその中心である「センターコア（観光拠点）」としての「大谷地区」において、「核となるべき拠点機能の形成」と「周遊機能の向上」とあるが、具体的にどのようなことを検討しているのか伺いたい。

② 大谷地区における道路・河川等のハード整備方針について

大谷地区には、南北に姿川が流れ、これに沿うように県道「大谷観音線」が通っており、観光客の多くが、この道路を利用して大谷地区にアクセスしている状況である。

まず、道路の整備について、最近の週末の道路状況を見ていると、時間帯によっては、大谷景観公園付近を先頭に、大谷街道は宇都宮環状道路周辺から渋滞しており、車での動きがとれない状態となっている。これは、市内方面からのアクセスが、この道路一本に集中していることと、大谷エリアにおける駐車場の少なさに原因があるように思われる。

また、地区内の中心を流れている姿川について、河川の幅や橋といった構造上の問題などもあり、特に観光拠点であるセンターコア付近を中心に、台風やゲリラ豪雨の際には、河川の氾濫による道路の冠水などを繰り返している状況にある。平成27年9月の関東・東北豪雨では、ピーク時には16世帯30名の方が、また、本年8月10日の集中豪雨でも、7世帯17名の方が地区市民センターに避難するなど、住民の安全な生活環境が脅かされているような状況にある。

当該道路及び河川については、直接、市が所管するものではないと思うが、大谷地域振興方針における「センターコア」に該当するエリアであり、道路の渋滞や災害は、観光拠点としてのイメージにも少なからず影響を与えるものとする。

この点について、大谷地区における駐車場の整備を含めたアクセスの向上策について伺うとともに、姿川の河川改修や県道拡幅の早期実現については、所管する県に強く要望をしてほしい。

③ L R Tの延伸について

現在、L R TのJ R宇都宮駅西側への延伸について、市としての検討が進められていると思う。L R Tが西側に延伸することにより、清原から城山までの宇都宮の東西をつなぐ基幹公共交通が整備されることになり、観光拠点としての大谷の発展だけでなく、古賀志山や多気山、森林公園など、城山地区が有している様々な地域資源を最大限に活用することにつながるものと考えている。

また、城山地区においても、高齢化の進展は顕著であり、公共交通によって地域における「足」を確保することの重要性は、これまで以上に増している状況にある。

将来的には、「L R Tを大谷まで」を実現してほしい。

回 答	所管課：所管課： ①都市魅力創造課 ②都市魅力創造課，河川課，技術監理課 ③交通政策課，L R T企画課
------------	---

【市長】

① 「大谷地域振興策」における具体的な検討状況について

本市においては、城山地区の皆様が「5年後・10年後の城山地区のあるべき姿」を示した「城山地域ビジョン」との整合を図り、地域と行政が協働して持続可能な地域振興を推進していくため、本年3月に「大谷地域振興方針」を策定したところである。

このような中、これまでの官民協働による地域振興の取組の成果もあり、平成29年の観光入込客数は平成元年以降で最も多い約70万人となったところであり、今後増加が見込まれる来訪者の受け入れや、点在する地域資源の有効活用、滞在時間の延長を図るための拠点となる機能の必要性が高まっている。

そのため、大谷観光の発着点としての観光案内機能や、大谷石文化の日本遺産認定も踏まえた情報発信機能などを併せ持った拠点の形成に向けて、具体的な機能や規模、最適な整備場所等について検討を進めているところである。

また、地域を代表するシンボルとして長年親しまれ、近代建築初期の石づくりの公会堂として歴史的価値が高い「旧大谷公会堂」についても、大谷街道の拡幅工事に伴い移築整備が必要となっていることから、移築場所や活用方法について併せて検討しているところであり、今年度内を目途にセンターコアも含めた具体的な優先候補地の

選定を行っていく。

このような取組を通し、「観光拠点の核」であるセンターコアの利便性の向上を図るとともに、地域資源を活用した屋外アクティビティの商品化など周遊性向上に向けた取組も進めながら、通過型の観光地から「周遊・滞在型の観光地」へと転換を図っていく。

今後とも、地域の皆様のご意見をお聞きしながら検討を進めていく。

② 大谷地区における道路・河川等のハード整備方針について

大谷街道については、宇都宮駅から大谷地域までを結ぶ都市計画道路の一部を担っており、そのうち、大谷地域の東北自動車道から大谷地域までの区間については、幹線道路として、多くの通行量があるとともに、地域住民の生活を支える重要な路線である。

本市においては、本年4月に、観光施設等の開発許可基準を緩和し、民間事業者の飲食や宿泊などへの参入促進に取り組むとともに、森林公園などを含む大谷周辺地域全体の観光資源の磨き上げや、交通事業者や観光事業者等との連携による回遊性向上の取組を進めている。

一方、ゴールデンウィークやお盆はもとより、週末には大谷街道において渋滞が発生しており、今後、さらなる交通量の増加が見込まれる中、交通渋滞への対応が急務であると認識している。

「大谷地区におけるアクセスの向上策」として、現在、安全で快適に周遊できる交通環境の早期実現を目指し、当面の対応策として、臨時の循環バスや臨時駐車場の確保、レンタサイクルの活用など、効果的な手法等について検討を進めるとともに、長期的な対応策として、最適なアクセス導線や周遊ルートの確保など、ハード的な整備なども含め検討している。

次に「大谷街道の早期拡幅」について、県において、これまで大谷街道の交通渋滞対策や歩行者自転車の安全確保に向けた取組を進めてきた。現在は、中丸公園付近から東北自動車道との交差点周辺までの約1,300メートル区間の拡幅整備や姿川に架かる大谷橋の架け替えを含む県道大谷観音線との交差点における交差点改良等を実施しており、早期拡幅に向け、引き続き要望していく。

次に「姿川の河川改修」については、大谷街道の上流約150メートルまでが整備区間となっており、早期整備完了を県に対して働きかけている。

今後、本市としては、地域住民の生活の安全・安心の確保のため、更に上流の整備要望を実施してまいりたい。

今後とも、県と連携を図りながら、地域住民の安全・安心と観光客の方が快適に周遊できる交通環境などの早期実現を目指すとともに、観光資源のさらなる磨き上げや、新たな魅力の創出を図ることで、観光客が何度でも訪れたい観光地・大谷の実現に向け取り組んでいく。

③ L R Tの延伸について

城山地区においては、地域が持続的に発展できるよう、観光拠点である大谷地域をはじめ、様々な地域資源を最大限に活用するとともに、交流人口の増加による地域経済の活性化や地域における生活の足の確保を図るため、これまで以上に公共交通を充実させていくことが大変重要であると認識している。

このような中、本年3月に、これまで古賀志地区で運行していた地域内交通が「城山孝子号」に生まれ変わり、城山地区全体の日常生活の移動手段として運行を開始したところであり、改めて地域の皆様のご尽力に感謝申し上げます。本市としても、引き続き、地域の取組を支援していくとともに、城山地区のバス路線の充実に向け、バス事業者とともに検討を行うなど、公共交通の充実に努めていく。

J R宇都宮駅西側へのL R T導入については、計画区間である「桜通り十文字付近」からの更なる延伸を含めた調査・検討を行っており、本年5月には延伸先として「護国神社付近」、「宇都宮環状線付近」、「東北自動車道付近」、「大谷観光地付近」を設定し、一定の条件の下で整備概要案を取りまとめたところである。

駅西側のL R T整備の具体化に向けては、L R T導入後の大通りの車線数の減少に伴う交通円滑化対策やバス路線の再編、L R T沿線の再開発事業などのまちづくりとの連携などについて、多くの関係者との協議・調整や地元商店街との意見交換、有識者からの意見聴取など、幅広い視点から検討を深めていく必要がある。そのため、現在、公表した整備概要案をもとに、関係機関との協議や地元商店街との意見交換を実施しているところである。

「桜通り十文字付近」からの更なる延伸については、今後とも、こうした取り組みを着実に進めながら、L R T予定路線の道路整備状況や沿線まちづくりの状況、観光振興の観点なども踏まえながら、検討を進めていく。

■地域代表意見2（要旨）

テーマ	城山地域ビジョンの推進に向けた各種事業への支援について
-----	------------------------------------

城山地区においては、地域における「まちづくりの指針」として、平成27年8月に「城山地域ビジョン」を策定し、10年後の城山地区のあるべき姿としての「ホッとすま しろやま」を理念に掲げ、その実現に向けて、城山地区コミュニティ協議会内に、「安全・安心・教育」「健康・福祉」「地域コミュニティ」「観光・地域産業」の4つの推進部会を設置し、まちづくりに関する様々な取組を進めているところである。

城山地域ビジョンを推進している4つの部会を代表して、何点か伺いたい。

① 各種事業講座への支援について

私が部会長を務めている「観光・地域産業部会」においては、「大谷石文化」の日

本遺産認定と歩調を合わせて、地域の歴史や文化を再認識する機会を創出するとともに、それを次世代に引き継いでいくための「ひとづくり」に向けた事業として、観光や歴史のガイド養成や、紙芝居による民話の伝承などといった「地域学」の検討、また「伝統工芸」の継承を目的とした「大谷石細工講座」の開講などに取り組んでいる。

「地域学」については、日本遺産への認定を機に、大谷地域について案内ができるガイドを養成することも必要となってくると考えている。地元の人達がまず自分たちが暮らしている地域についての見識を増やすこと、また、知っていそうで知らない「大谷」を発見するための講座を開くことなどの事業を検討しているところである。また、地域に伝わる民話の語りべを養成するための学習機会の設置、さらには民話の多言語化なども検討していきたいと考えているところである。

また、「大谷石細工」に関しては、子ども向けに「大谷石細工体験教室」、大人向けには、将来に向けた「大谷石細工 職人養成コース」などといった講座の開講に向けて検討を進め、開講に向けた準備を進めているところである。

これらの事業の推進については、市とともに、地域に関する情報の共有を図りながら、地域で活躍できる人材を育成することが重要であり、これが将来に向けた城山地区全体の魅力の向上に繋げるものと考えている。

そこで、大谷石文化が日本遺産に認定されたこの時期に、地域におけるこのような取組みに対して、市としてどのような形で関わってくれるか聞きたい。

② 地域で作成しているマップの活用について

城山地区では、子ども達が地域を知るための取組みの1つとして、地域の主要産業でもある「農業」を知ってもらう目的で、平成29年に「農産物マップ」を作成した。これを地域内の4つの小学校（明保小、城山東小、城山中央小、城山西小）に贈呈し、授業の中で活用するだけでなく、子ども達が自分の地域で発見した情報を持ち寄り、その情報を地図に書き入れることなどによって、新たな目線で見つめ直す機会にもなると考えている。

小学校の授業において、「地域を学ぶ」ための時間があったと思うが、その際に、この地図を教材として活用することも視野に、学校の独自性につながる取組みとしていただきたいと考えているので、市としての見解を伺いたい。

③ 郷土食の普及・啓発への支援について

城山地区には、「耳うどん」という郷土食がある。これまで、城山の郷土を代表する「食」を見つめ直す機会として、古賀志地区の氏子の皆様に協力をいただき、「耳うどん」の由来についての話しを伺いながら、部会員や仲間と研究を重ね、地元ならではの味を生みだし、その由来やレシピなどをA5版のミニ冊子にまとめた。地域では、食生活改善推進員の協力を得て、文化祭において販売・試食をするなどの普及活動を実施し、大変好評を得ている。また、子ども達に地域の「食」を知ってもらう機会として、昨年度は、城山東小学校での調理実習を行い、今年度も、城山中央小学校にお

いて、つい先日、平成30年11月16日に同様の事業を展開し、子ども達に由来などの話しを含め、伝えてきたところである。

今後は、地域全体に普及啓発を行うとともに、観光客に向けた「食」を提供する機会が少ない城山地区において、是非、観光の目玉としていければとも考えているので、この事業に対する支援についての市としての見解を伺いたい。

城山地区においては、地域ビジョンの推進に力を入れているところであり、これらの各種事業に対して、市からの支援をお願いしたい。

回 答	所管課： ① 商工振興課，文化課 ② 学校教育課 ③ 観光交流課，文化課
------------	---

【市長】

① 各種事業講座への支援について

「ガイドの養成」については、本市としても、日本遺産認定を契機に「大谷石文化」の価値や魅力を伝えていくためには、来訪者と直接触れ合うガイドの役割が重要であると考えている。

このため、「城山地区コミュニティ協議会」にも構成員として参加いただいている「宇都宮市大谷石文化推進協議会」において、大谷石文化の魅力を伝えるガイドの育成に関する検討会を、本年11月7日に城山地区市民センターで開催し、細谷部長ほか「城山地区コミュニティ協議会」の皆様や、既に大谷地域で活動している各ガイド団体の皆様にお集まりいただき、意見交換や情報交換をさせていただいたところである。

検討会は、今年度あと2回程度開催を予定しているところであり、検討会の開催などを通して、それぞれの団体が特徴や良さを活かしながら、円滑にガイド活動ができるよう支援していきたい。

大谷の地域を知る「地域学」への取組は、自分の住む地域の歴史や文化を再認識できるとともに、郷土への誇りや愛着の向上に寄与するものとする。

大谷石文化推進協議会においては、「歴史」や「民俗文化」をはじめ、「美術」「自然環境」「建築・土木」「産業・技術」など様々な分野の大谷石に関する調査研究を体系化する「大谷石文化学」の検討に着手したところであり、今年度中に蓄積した資料を活用した「大谷石文化学講座」を城山地区で開催することを予定しており、「地域学」の取組の一環として活用できると思うので、ぜひご参加いただきたい。

「民話の語りべの養成」については、「宇都宮伝統文化連絡協議会」の構成員である「語りべの会」を講師として紹介することができるほか、民話の多言化にあたっては、翻訳を実施している「宇都宮市国際交流協会」を紹介することができるのでご相談いただきたい。

「大谷石産業の振興」については、大谷石は本市の貴重な地場産業であり、これまでも大谷石材協同組合等と連携して、大谷石の採石・加工技術の伝承に向けた取り組みや活用方策について調査を進めるとともに、大谷石の加工技術を伝承するための大

谷アカデミーの開催や大谷石の粉を活用した新商品の開発などの事業に取り組んできたところである。

特に、「大谷石細工」については、自然の石の温もりを感じさせる、本市の重要な伝統工芸品の一つであることから、大谷石細工の魅力発信と販路拡大に向けた取組として、本市が作成している伝統工芸品紹介のパンフレットの掲載をはじめ、市役所本庁舎2階の展示ブースや宇都宮駅ビルPASEOグランマルシェ内に作品を展示しているところである。

今後については、引き続き、大谷石材協同組合等と連携して、人材育成や新商品の開発などに取り組むとともに、本市伝統工芸品としての大谷石細工の魅力発信や販路拡大の支援などを通して伝統工芸産業の活性化を図り、技術の伝承や人づくりにつなげていきたいと考えている。

② 地域で作成しているマップの活用について

「地域で作成しているマップの活用」については、地域の皆様の手で作成された「農産物マップ」や「白地図」は、教材として、地域内の小学校が有効に活用し、児童がまとめた作品を、城山地区市民センター内に掲示させていただいている。

「農産物マップ」は、3年生社会科における「学校のまわりをたんけんしよう」や「なし農家のしごとを調べよう」の授業で、調査活動のコースづくりなどに活用し、「白地図」は、調査活動のまとめ、総合的な学習の時間における「安全マップづくり」などでも活用し、まさに、子どもたちが、新たな目線で地域を見つめ直す機会になっている。

現在、地域内の小学校では「農作物マップ」や「白地図」が有効に活用されているので、今後も、引き続きこれらが有効に使われるよう、教育委員会を通して、活用を促していく。

③ 観光客に向けた「耳うどん」提供に対する支援について

「耳うどん」は城山地区の地域に根付いた郷土食であるとともに、地域特有の調理法により広く伝承されている固有の料理であることから、本市においては、これまで、上河内民俗資料館における講座「親子で体験学び塾」や宇都宮伝統文化連絡協議会が実施する「ふるさと料理講座」で「耳うどんづくり」を行うなど、幅広い機会を捉えながら普及啓発を進めてきたところである。

また、こうした郷土食は観光資源として活用できるものであり、「耳うどん」については、大谷を含む城山地区の観光の目玉の一つとなる可能性があると考えられることから、今後は、様々なイベントなどにおいて、提供する機会を設けるほか、今年4月には大谷地域の一部において飲食店の延床面積等の開発許可基準を緩和し出店しやすくなっているとともに、出店時には整備費用の一部を補助する制度も活用できるため、詳細は観光交流課に相談していただきたい。

■自由討議（要旨）

発言 1 大谷地区のPRについて

城山中学校では、地域をよく知るための学習として、「ふるさと学習」を総合的な学習の時間に位置付けている。その一環として、1年生を対象に「大谷石加工体験学習」を実施している。大谷石を削り、オリジナルの表札などを作る学習は、大変だが、とても楽しい活動である。

大谷石の知名度は少しずつ上がってきたが、もっとたくさんの人に、この石の魅力を知ってもらいたい。そのために、例えば、大谷街道沿いに大谷石で加工した作品を飾ったり、資料館や体験館、採石場跡などの看板を増やしたり、大谷地区のマスコットキャラクターを作ったりなどの工夫をして、大谷地区をもっとPRしてほしい。

回答 所管課：都市魅力創造課

【市長】

「大谷街道沿いに大谷石で加工した作品を飾る」ことや「資料館や体験館、採石場跡などの看板を設置する」ことについて、大谷地域ならではの資源を生かしながら魅力的な景観をつくり、PRしていくことは、大谷地域を更に盛り上げるために有効な手段の一つであると考えている。

毎年開催される地域のイベントである「大谷石夢あかり祭」や「フェスタ in 大谷」では、大谷石で作られたオブジェにあかりを灯して幻想的な光景を創出し、多くの賑わいを生み出しており、これらも参考に地域の皆さまの意見も伺いながら、大谷街道も含めた、石の里大谷ならではの景観づくりなど、大谷地域の魅力を更に高めていくための取組みについて検討していく。

また、日本遺産として認定された本市の「大谷石文化」を構成する文化財をはじめ、大谷地域内の様々なスポットを周遊していただくための案内看板等について、来年度以降の設置に向けて検討していく。

さらに、「大谷地域のマスコットキャラクター」について、幅広い年代の方に大谷へ関心をもってもらうとともに、地域にも愛されるマスコットキャラクターとなりますよう、地域の皆様を中心に検討していただき、市としても皆様と連携しながら、その効果的なPR方法等について検討していく。

発言 2 戸室山周辺の安全確保について

大谷地区が、宇都宮の観光地として脚光を浴びるようになったのは、地域の中学生としても大変うれしく思う。

しかし、大谷寺や資料館を中心とした地域は、環境整備が行き届き、安全確保にもさ

さまざまな取組がなされていると思うが、私が住む戸室山周辺は、防犯灯も少なく、部活動の帰りなど、自転車のライトのみの明かりでは、とても心もとない状況である。田んぼに落ちる心配や、暗闇で不審者に遭遇しないかとの不安もある。

今後、大谷地区を訪れる人がますます多くなると思うので、地域全体が明るくなって、安全性が高まるために、必要箇所には、ガードレールや防犯灯の設置を充実させてもらいたい。

回 答	所管課： 道路保全課，生活安心課，学校健康課
------------	-------------------------------

【市長】

戸室山周辺の安全確保についてであるが、まず、「防犯灯の設置」については、地域における夜間の事故や犯罪を未然に防ぐとともに、明るい環境を作ることを目的に、自治会等において、日常的な管理や地域が必要とする場所への設置などに取り組んでいただいております。市では、防犯灯の設置にかかった費用や電気料金に対して、補助金を出して支援しているところである。

そのような中、今年度、戸室自治会においても補助制度を活用いただき、29灯の防犯灯を従来の蛍光管のものから、より省エネルギーで明るいLED防犯灯へと交換いただいたところであるが、不安な箇所があれば、自治会を通じて要望していただきたい。今後とも、自治会等における防犯灯の設置や管理について支援していく。

次に、「ガードレールの設置」については、地元の方々をはじめ、学校や警察などによる通学路の合同点検や、地区ごとの環境点検において、危険箇所の情報提供をいただき、必要に応じてガードレールなどの安全柵の設置を行っているところである。

まずは、危険箇所等の現地確認をさせていただき、安全対策として有効な方法を検討させていただきたいので、その際は、地域の方々に要望箇所での立会いなどに協力をいただきたい。

さらに、各学校からの要望に応じて、地元の大人の方と市や警察などで通学路の安全対策を実施しているため、他にも心配な点があった場合には、積極的に市や学校に相談いただきたい。

発 言 3	地域包括ケアシステムについて
--------------	-----------------------

城山地区において、他の地区と同じように、少子高齢化の進行による様々な社会的な課題が生じており、この課題への対応が求められている状況にある。

現在、地域における福祉の充実と向上を図るため、「第2層協議体」の組織化に向けた準備を進めているところである。

しかし、私たちが地域において活動を進めるうえで、限界を感じることもある。この事業を推進するためにも、第1層協議体である市をはじめとする各種団体からの情報提供や情報共有、事業におけるアドバイスなどが必要不可欠になってくると考えている。

そこで、今後、市として、「地域包括ケアシステム」の推進に向けて、地域との連携強化をどのように進めていかれるのかについて伺いたい。

また、「地域包括ケアシステム」において、事業を推進する中で、社会福祉協議会の活動内容がどのように関わってくるのかについて伺いたい。

例えば、社会福祉協議会が実施している「いきいきサロン」等は、すでに地域において実施されているが、補助金の視点からすると、より活動を充実させることによって、追加になる部分があると伺っており、社会福祉協議会の手続きよりも複雑になっているように思われる。このような状況であると、今後、利用する地区が出てくるのか、気になるところである。支援を受けることができるのは有難いことだが、地域において、事業を進めるうえで、手続き等が複雑にならないよう配慮してほしい。

回 答	所管課：保健福祉総務課，高齢福祉課
------------	--------------------------

【市長】

「第2層協議体」は、地域の関係者の皆さまが「我が事」として地域の支え合い活動について話し合っていたいただき、地域課題の解決に向けて検討する場であり、本市では、地区連合自治会単位での設置を促進しているところである。

これまでも、第1層に当たる本市の職員が各地域で開催される各種会議などに参加し、地域の支え合い活動の重要性や、「第2層協議体」の活動内容などについて説明を行い、市民理解の促進を図るとともに、地域が取り組む勉強会の開催支援をしてきたところである。

また、本年5月には、市自治会連合会や市社会福祉協議会、市民生委員・児童委員協議会などの関係団体で構成する「地域包括ケア推進会議 生活支援部会」を立ち上げ、「第2層協議体」の設置や円滑な運営に向けた検討を進めており、支援につなげているところである。こうした取組により、平成30年10月末現在、9つの地区で「第2層協議体」が設置された。

地域との連携強化については、本市職員が現地に出向き、第2層協議体の設置に向けた勉強会の開催支援や、負担のかからない「第2層協議体」の運営方法の助言、地域課題の解決につながる情報提供を行うなど、地域と連携しながらその取組を積極的に支援していく。

次に、「地域包括ケアシステム」における社会福祉協議会の活動内容については、これまでの社会福祉協議会の取組は変わらず、地域の福祉計画の策定支援や福祉協力員の地域活動の支援などに引き続き取り組んでいくとともに、今後は、地域課題の解決に向け、必要な助言や関係団体との調整を図るなど、市や地域包括支援センターと連携しながら、地域福祉をより包括的・効果的に推進していく。

地域の居場所である「いきいきサロン」事業のほか追加になる部分については、その場所を「いきいきサロン」として使用していない時間帯に、要支援者等を対象とした居場所として活用する通所型のサービスなどが想定される。

地域における活動を充実するために、事業の追加実施を検討される場合には、手

続きなどが煩雑にならないよう、職員が「手引き」をお示ししながら「補助の仕組み」や「手続きの流れ」などに関し、丁寧かつきめ細やかに相談に応じるので、高齢福祉課まで相談いただきたい。

発言 4 安全・安心のための防災マップの活用について

近年の災害は、日本各地で甚大な被害を招いており、私たちが住むこの城山地区も例外ではない。平成26年には、ゲリラ豪雨による大谷橋付近の姿川氾濫で大谷街道が冠水し、また、大谷町から田下シンボルロードに左折した付近も冠水した。

さらに、平成27年9月の関東・東北豪雨でも、姿川の氾濫により、大谷町地内大谷橋から田下地内の紅葉橋一帯が冠水し、床上・床下浸水の被害が発生、田下町では、多気山北側で土砂崩れが発生、また地区内でも多くの道路が冠水し、かつてない被害を経験した。

そして、平成30年、大谷石文化が日本遺産に認定され、さらなる観光客の増加などが見込まれると予想されている。

宇都宮市が策定した「大谷地域振興方針」の基本理念実現のための視点の中には、「安全安心」が明記されている。また、「年間120万人の観光客入込数を目指す」とある。

地域住民はもとより、観光客を含めて、安全・安心に過ごすための施策が必要であると考えていたが、城山地区において「防災マップ」がどうなっているのかを調べたところ、存在しないことが判明した。このため、私が担当している「安全・安心・教育部会」において地域の防災マップを作成し、今後、大きな災害が起こる前に、地域住民、福祉施設、公共施設、観光施設、商店街などに配付する準備を進めている。

地域の防災意識向上に向けて、「城山地区防災マップ」の掲示板を作成し設置するなど、安全安心な地域づくりに向けた支援について、市の見解を伺いたい。

回答 所管課：危機管理課

【市長】

本市においては、台風や集中豪雨などにより、災害の危険性が増加した場合に、市民の皆さんに速やかに安全な場所に避難していただくため、土砂災害・洪水ハザードマップを作成するとともに、「わが家の防災マニュアル」や、広報紙などを通して、市内全域における避難所の位置や、避難するときのポイントなどについて周知を図っている。

そのような中、地域が主体的に大雨時の冠水箇所などの危険箇所を点検しながら、地域独自の防災マップを作成し、地域全体で共有する城山地区の取組は、災害発生時に迅速に避難し、人的被害を少しでも減らすことにつながる、大変重要なものであり、非常に心強く感じている。

「城山地区防災マップの掲示板の設置等の支援」については、大谷石文化が日本遺産に認定されたことにより、今後、地理に不慣れな観光客の増加も見込まれることから、地域の方や観光で訪れた方々が災害発生時に適切な避難行動をとることができるよう、「城山地区防災マップ」も参考にさせていただきながら、地域の避難所などを表示した案内板の設置について検討していく。

発言 5 多気地域の振興策について

「行ってみたい 過ごしてみたい そして いつまでも暮らし続けたい 大谷」

～ 今、ふたたび色づき始めた大谷をより色鮮やかに ～

宇都宮市が策定した「大谷地域振興方針」は、基本理念でこのように謳っている。

この方針でいう「大谷」は、大谷地区を中心とした城山地区全体を表し、恵まれた観光資源、城山三山（多気山・古賀志山・戸室山）をはじめとする自然環境を有効に活用するための観光振興策であると、私は解している。

そこで、観光資源として「大谷」に対峙するもう一方の雄でもある「多気山」に焦点を当てた振興策について伺いたい。

多気山は信仰の山であり、山腹には創建822年といわれる持宝院不動寺が所在し、馬頭観音・多気不動尊が鎮座している。自然環境にも恵まれており、地域住民が中心となり、周辺の整備にも力を入れている場所である。山頂（御殿平）からは、180度超の眺望が楽しめるハイキングコースとして、とみに人気が高まっていること、そしてまた、山城全体が、宇都宮氏と北条氏との決戦に備えて築造されたという山城、多気城の遺構がしっかり残っている。宇都宮市西部が城山地区と呼ばれるのは、かつて城山であった当山の歴史に由来するとの記述も散見されるなど、著名な存在であることは言を待たない。

大谷地域の振興はもちろんのこと、「多気地域」においても、同様の取組みを進めてほしい。

回答 所管課：都市魅力創造課，文化課

【市長】

大谷地域の振興については、奇岩群などの特異な景観や大谷石採取場跡地、大谷石建築など、大谷ならではの地域資源の活用を軸に、産業・農業・観光など多面的な振興を進めてきたところである。

今後、「大谷地域振興方針」に掲げる「年間120万人の観光入込客数」を実現するためには、多気地域を含む大谷周辺地域に点在する資源を最大限に有効活用し、城山地区全体の魅力を高めていくことが重要であると考えている。

また、多気山は、今年5月に日本遺産の認定を受けた「大谷石文化」の構成文化財の一つとなっており、大谷石の産地の西側に位置するシンボリックな山であり、戦国時

代には多気山が宇都宮国綱の居城として一時使用されており、宇都宮の歴史を考える上でも欠くことのできない歴史文化資源である。

今回の日本遺産の認定を契機に、構成文化財である多気山（多気城跡）をホームページで紹介し、構成文化財をめぐる際のコースに組み入れる等、その情報発信や案内誘導に取り組んでいくとともに、地域の皆様と一体となって多気地域の歴史文化資源を活用した観光振興に取り組んでいく。

引き続き、地域の皆様のご意見をいただきながら、城山地区全体の魅力を高めていけるよう、地域資源の磨き上げや効果的な情報発信などに取り組んでいく。

発言 6 野生鳥獣による被害への対応について

大谷地域振興方針では、年間120万人の観光入込客数を目標としており、市としてもあらゆる視点から安全・安心な観光ができる施策を計画し、実施していると思うが、城山地区においては、古賀志・多気・戸室の城山三山をはじめとする地域の豊かな自然環境を効果的に活用した観光振興策が必要であると考えている。

しかし、城山地区では、その豊かな自然があることによって、野生鳥獣による農作物への被害が大きな問題となっている。地区内においても、イノシシによる相当な被害が出ているような状況であり、耕作放棄地が増加する一因にもなっている。

また、最近では、小学校の近くでサルが出没し、地区内でもシカを見たとの情報があるなど、住民に対する被害が危惧されるだけでなく、登山などの観光目的で訪れる方への被害も心配である。

我々としても、電気柵や罠などによる対策を行っているが、「焼け石に水」といった状態である。

このような野生鳥獣に関する問題について、市としてどのように考えているのか伺いたい。

回答 所管課：農林生産流通課

【市長】

近年、市内においては、イノシシやハクビシン、ニホンジカなど有害鳥獣の生息域が拡大し、生息数とともに農作物被害が増加しているほか、人里においては、イノシシなどに遭遇する可能性も高まっていることから、本市としても有害鳥獣対策について積極的に取り組む必要がある。

そのような中、本市では、防護柵設置・わなの貸出・捕獲個体処分などの支援のほか、平成28年度より猟友会員による実施部隊を編成し、イノシシ等の捕獲や被害調査、集落での被害対策会議など、組織的な被害防止対策に取り組んでいるとともに、本年5月には、サルなどの危険鳥獣出没時に、状況に応じて危険レベルを3段階に分類し、レベルごとに市・猟友会・警察などが連携しながら迅速に対応出来るよう、マ

ニュアルを作成するなど、これまで以上に市民の安全・安心が強固なものとなるよう取り組んでいるところである。

城山地区においては、市内でも大規模な10名体制の実施部隊の編成をはじめ、地域の取組として防護柵設置など多くの方々にご協力をいただきながら、被害防止対策に努めてきていただいたところであり、今後は、イノシシを寄せ付けない環境作りとして、国や県の補助事業等を活用した里山林の藪の刈払などもご検討いただき、これらの取組を推進しながら、行政と地域の皆様が丸となって有害鳥獣対策に取り組んでまいりたい。

発言 7 旧大谷公会堂の移築について

大谷石文化が日本遺産の認定を受けた。そこで、ユネスコ世界遺産への登録運動をしてみてもどうか。ユネスコ世界遺産に認定されることで、更に、大谷地域の魅力を多くの方に知ってもらえるPRにつながると思う。

ユネスコ世界遺産へ登録運動を始めることを検討してほしい。

また、国登録文化財になっている旧大谷公会堂は、建造物として高い評価を受けている。旧大谷公会堂の移築場所について、最適な場所が屏風岩石材前だと思っているが市はどのように考えているか。

回答 所管課：都市魅力創造課

【市長】

ユネスコ登録であるが、まずは、大谷の整備事業を実施していきたい。例えば、道路の新たな整備事業や駐車場の整備をして、観光客を迎えられる体制をつくっていきたい。

「旧大谷公会堂」の移築場所については、地域代表意見にもあったが、今年度内を目途に具体的な優先候補地の選定を行っていく。

発言 8 市道643号線について

大谷地域の坂本地内にある市道643号線が通行止めとなっており、坂本自治会が、東西に渡って交通分断されている状況である。

この市道643号線は、城山東部瓦作・立岩・上駒生から地区市民センターまでの近道となるので、安全にして開通してほしい。

回答 所管課：道路管理課，都市魅力創造課

【都市基盤保全センター所長】

市道643号線については、一般車両を通行可能とするために、地盤の安定性の担保が必要であり、道路表面の舗装を実施しただけでは安定性が担保できないため、現時点で市道643号線の通行止めを継続している。

自治会区域内の通行に不便をかけているが、迂回路として大谷街道を利用させていただくとともに、歩行者・自転車については、市道643号線南側自治会区域に設置した歩行者・自転車道も利用いただきたい。

再質問 市道643号線について

市道643号線を通行止めにして注意喚起の看板は、設置から10年以上も経過していることから消えかけており見えにくいので対応してほしい。

また、この通行止めにしての箇所には地下空洞はなく、むしろ東側の方に地下空洞があると調査結果が出ているが、こちらは通行止めにはなっていない。

このような状況にもかかわらず、なぜ市道643号線は通行止め解除にならないのか。

回答 所管課：道路管理課，都市魅力創造課

【都市基盤保全センター所長】

注意喚起の看板については、担当課で対応していく。

また、該当箇所の地下空洞については、後日回答をさせていただきたい。

【市長】

地下空洞の対応策については、改めて説明をさせていただきたい。

発言9 飯田町の狭あい道路について

飯田町に狭あい道路があり、緊急車両が進入できない。火災発生時や救急活動時に、緊急車両が進入できず時間を要する恐れがあるため、市で拡幅道路にするなど対応をしてほしい。

回答 所管課：技術監理課

【市長】

狭あい道路は、飯田町以外にも多くあるが、意見のあった場所を確認させていただき、その時は立ち会っていただきたい。